

議事録

審議会等名	令和5年度第2回ふるさと創生事業推進委員会
開催日	令和5年11月13日(月)
開催場所	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 3階大会議室
出席者	<p>●出席委員：吉田和雄会長、山野井周一委員、秋田政夫委員、小菅新一委員、久下伸子委員、坂田清委員、福島里枝委員、北島重司委員 紫咲大佳委員 以上9名</p> <p>●欠席委員：無し</p> <p>●事務局：企画政策課 菊地課長、大野課長補佐、水越係長、黒田主事</p> <p>●担当課：産業経済課 稲葉課長補佐、東郷主事 秘書広報課 境野課長補佐、松本係長 学校総務課 海老原課長補佐、古谷主幹 建設課 谷口課長補佐、荒川主査、荒井主事</p> <p>●傍聴人：無し</p>
議案	<p>(1) 役員選出について</p> <p>(2) 令和5年度ふるさと創生基金活用事業の進捗状況及び令和6年度ふるさと創生基金活用事業について</p> <p>(3) 「シティプロモーション事業」について</p>
議案概要	<p>開会 午前10時00分 大野課長補佐</p> <p>■議事</p> <p>(1) 役員選出について 新副会長に秋田政夫委員が選出された。</p> <p>(2) 令和5年度ふるさと創生基金活用事業の進捗状況及び令和6年度ふるさと創生基金活用事業について</p> <p>各担当課より、ふるさと創生基金を活用している以下事業の令和5年度進捗状況及び来年度の事業予定について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小貝川水辺利用事業(桜並木保全事業) / 産業経済課 ・シティプロモーション事業 / 秘書広報課 ・適正配置推進事業 / 学校総務課 ・鬼怒川・小貝川サイクリングロード整備事業 / 建設課

【質疑等】

委員

小貝川水辺利用事業（桜並木保全事業）について、福岡堰の桜に樹齢 50 年以上の樹木は何本あるのか。

担当課

樹齢ごとの本数把握はしていない。令和 2 年度に樹木診断を実施したところ、a・b・c 判定の 3 段階に分別し、近いうちに処理が必要な b・c 判定の樹木が 74 本あった。

委員

予算が事業の中でどのように使われたのか、審査する機会はあるのか。

事務局

令和 5 年度事業は今年度末をもって完了することから、令和 6 年度に議会に対し決算の報告を行い、審査を行って頂く。また、令和 6 年度予算は編成作業中であり、財政部局でのヒアリングののち、令和 6 年の第 1 回定例会において審査が行われる。

委員

議会に提出されている資料は閲覧できるのか。

事務局

HP に掲載されており、閲覧可能である。

委員

ワークステーション江戸は一般開放していないが、市の重要なコンテンツだと思う。一般開放のお願いなどしているのか。

事務局

プロジェクト推進課にてワークステーション江戸周辺開発の検討を行っている。開発方針の中で、当然ワークステーション江戸の施設の絡め方も検討されるものと考えている。

ほかにも、以前シティプロモーションの一環として、ワークステーション江戸を囲う白壁を使って、筑波大学の先生とコラボレーションしてアートイベントを開催した経緯がある。

また、先日ワークステーション江戸内でハロウィンイベントを開催するなど、一般開放には至らないが、施設に入る機会は年にいくつか設けさせていただいているところである。

委員

エキストラの会はまだ活動しているのか。

担当課

エキストラの会と直接的なやり取りはあまり無いが、市にエキストラをやりたいという相談があった場合は、エキストラの会を紹介している。

委員

サイクリングロードについて、注意喚起などの安全対策は行っているのか。

担当課

今後整備予定だが、矢羽根を路面標示することで、歩行者とのすみ分けになり安全対策につながると考えている。

委員

サイクリングロードでの自転車と歩行者の事故等の件数は把握しているか。

担当課

建設課では把握していない。

委員

小貝川水辺利用事業（桜並木保全事業）について、以前老朽化した桜が約 600 本あって、80%くらいが老木と説明を受けた記憶がある。今後これらの木がどんどん枯れていく中で、今後も継続してふるさと創生基金を活用していくのか。別財源の活用など、今後の保全事業の見立てについて伺う。

また、シティプロモーション事業について、素晴らしい事業展開をしているが、経費の詳細な内容が出せるか。事業内容がより具体的にわかるようになると思う。

担当課

福岡堰の桜並木の管理台帳を作成して整理した結果、桜の本数は約 450 本であった。令和 2 年度に行った樹木診断に基づき作成した中長期的な管理計画に基づいて、令和 10 年度まで基金活用が認められているところ。おおむね 5 年毎に樹木診断を予定しており、令和 11 年度以降の中長期的な管理が必要であれば、計画を検討し、ふるさと創生基金の活用が可能であるか、必要に応じてご相談させて頂きたいと考えている。

事務局

ふるさと創生事業推進委員会は、事業内容がふるさと創生に資するか審議する場であり、事業費中の詳細な明細までは資料としてお示ししていない。もし必要であれば、後日 HP 公表の予算関係資料の関係箇所をお送りする形でよいか。

委員

かまわない。

(3)「シティプロモーション事業」について

秘書広報課より、シティプロモーション事業へのふるさと創生基金活用期間を令和5年度から令和8年度まで延長することを提案。

【質疑等】

委員

生活を作り上げること自体がアートで、例えばメイクをするのもアートだと思うし、みらいを作り出すという発想自体もアートだと考えている。

感覚として、今の企画の対象はもともとアートに対する感性が高い方に向けられていると感じた。市民の中には様々な得意分野を持った方がいて、アート企画の立ち上げをやりたい人もいるだろうし、もっと言えば予算を組むところから子どもが参加することも面白いと思う。市民みんなで外に向けて発信できるような仕組みができれば良いと思う。

担当課

来年度の企画について検討していく中で、参考にさせていただく。

委員

アートをもっと身近にして欲しい。小学校に画用紙を置くとか、それだけでアートが身近になると思う。

委員

アートであれば年齢・性別・障がいに関わらず参加ができるということだが、それがつくばみらい市のプロモーションで扱う理由になっていないのではないかと考えていた。ただ、先ほどの委員の話を聞いて、アートは芸術鑑賞や作品制作だけでないということで腑に落ちた。また、市が市民に機会を与えてプロモーションにする、という点にどこか不一致を感じていて、先ほどの委員のご発言の通り、市民がアート企画を盛り上げて、市外にプロモーションするのは良い考えだと思う。

今後 STEAM 教育が日本でも広がると思うが、アート以外の事柄も絡めて考えようという教育の考え方で、そのような方向に派生しても幅が広がると思う。

担当課

様々な部署との連携を考えているほか、市民中心にという考え方が根っこにあり、どんどん市民に入り込んでもらう仕組みの検討を進めたい。

委員

シティプロモーション事業は基金活用額が多く、都度経過報告をもらえると良い。

事務局

ふるさと創生事業推進委員会を例年2回開催させて頂いており、その中で昨年度実績と今年度進捗、翌年度予定をご報告させて頂ければと考えている。

委員

シティプロモーション事業は多くの基金を活用しており、精査しながら実効性を持って進めていくべき。委員からの意見を聞きながら進めてほしい。

委員

動画作成自体も市民にやりたい方がいるかもしれない。市民が作る事が重要で、子どもに撮影から編集までやらせてみるのも面白いと思う。

つくばみらい市は感性が育つまちだと思う。その点を、アートがなぜシティプロモーションになるのかの理由に紐づけていくところから活動ができればよいのではないか。

委員

みらい平地区の市民と農村文化の交流がままならないとして、様々な事業が展開されていると思う。農村文化の中ではぐくんだ伝統的な事業も人口減少により継続することが難しくなっている。市の都市計画の中にも、今後の展望で都市と農村の交流をうたっている。残念ながらみらい平地区には自治会が無く、隣人との関係が希薄。市として自治会を作って交流の基礎をつくる必要があると思う。新規の市民の方が何か求めているのは間違いないはずで、それが何か調査して事業展開するのが良いと思う。

アートも1つの手段として不特定多数が関われる強みがある。基金を無駄にしないで、成功させてほしい。

また基金活用事業なので、やがて自立を目指すと思うが、都市と農村が持っている強みを活かしてもらえれば、ふるさと創生に合致すると思う。各種団体との連携も図りながら進めてほしい。

委員

委託事業者のアイデアを市が吸収しながら、自立を目指してほしい。資料中に市が行う審議会等の委員は同一人物がいくつも掛け持ちしている状況で市民協働の実現に遠いとあるが、委員を選んでいるのは市であり、その点は選ぶ側がよく考えるべきだと思う。

委員

市の基幹産業である農業を PR するとか、竹林を使った PR とか、高齢者の方に協力してもらいながら企画に取り込んでいくのがいいと思う。

ここでは難しいかもしれないが、予算を使って地域の活力ある人物を育てることができれば良いと思っている。

担当課

心強い意見。各地域にはそれぞれ地元を思う方がいることを聞いた。そういった方々と一緒に事業を進めていくのが重要だと思う。様々な市民の声を聴いていきたいので、引き続きご意見賜りたい。

委員

新規住民の方は自分の得意分野を持っていて、人材バンク的なものを作って、得意分野のイベントなどに参加してもらうのも良いと思う。

委員

課題認識として新規市民と既存集落の交流機会がほぼないとあるが、現在展開している事業は、若い方にフォーカスしているように見え、事業者と課題認識を共有できているのか疑問である。何かしら新規住民と既存集落の方が交流できる活動をもうすこし行って良いのではないか。市民の能力を活用することが、一番良いインナープロモーションになると思う。

また守谷市では「アーカスプロジェクト」という企画があり、海外アーティストを招いて旧校舎をスタジオとして利用して作品を作ってもらっている。「アーカスプロジェクト」は外から呼び寄せる考え方だが、つくばみらい市は内側にあるものを熟成させていくことに特化した方が、特徴が出ると思う。

担当課

去年今年と子どもを対象に、地元の愛着醸成に取り組んできたが、その

中で新規住民と既存住民の交流の希薄さを実感した。今回わらアートの中で、老若男女関わらず参加していただき、様々な世代の交流ができていたことや、回数を重ねると参加者の中で交流が生まれているような印象を受けた。市民の方がもっと関わられて、なおかつ交流育成を目指して、令和8年度に目指す実行委員会へ参画して頂くような形になればと思う。

委員

つくばみらい市には間宮林蔵がいる。郷土の偉人がいらっしゃるので、林蔵祭りくらいあっても個人的にはいいと思うが、市内の方に知ってもらって、集まれる場ができれば交流になるのではないかな。

委員

きらくやまで自然観察会を開催したところ、あっという間に定員に達した。みらい平地区からの参加が多く、つくばみらい市の自然に興味を持っていることを感じた。

アートは交流の1つの手段として良いと思う。日本各地でアートでまちづくりに取り組んでいるところもあるが、もっと身近な財産として土地があり、里山や竹林を無料開放してタケノコ堀りをしたり、地域で残る里山を地域で活用していくことで、交流を生み、地元への興味が持てると思う。

また、福岡堰の桜並木の足元は芥子菜。なぜつくばみらい市に菜の花が無いのかなど。里山、田んぼ、耕作放棄地を、越してきた人に開放して楽しんでもらうことで、近所づきあいができるのではないかな。

委員

里山は農村文化の塊のようなもの。里山の落ち葉を肥料にしたり、竹製品を作ったりしていた。以前から提案していたが、地元の財産を後世に残すには、新しい住民の方と一緒に遊びながら進めることが必要。

新規住民に共同して楽しんでもらう仕組みを事業でやってもらえると面白い。地元で里山の良さを分かっている人がすくない。

農村地帯は高齢化で後継者不足で厳しい。若い人と共同して市内から活性化できれば、外部から人を呼び込んでいけると思う。

担当課

シティプロモーションは何かの特化することもあるが、委員のご発言の内容もシティプロモーションに関係しており、行政が行う事業もシティプロモーションであると改めて感じた。

各課との事業とどう融合できるかも検討しながら進めたい。

委員

シティプロモーション事業に関わらず、課をまたいで実現出来たらよい。

委員

近くの雑木林や竹林も、個人の土地であろうことから入れず、また一歩も踏み入れられないほど荒れている。そういったものが入れるようになれば、子どもたちにとって自然に触れる機会が増え、環境が変わる。

委員

山を持っているが、たけのこが生える。もし市が声をかけてくれるのであれば、たけのこ掘りのイベントへ活用が考えられる。

土地などの持ち主に相談して、資産として活用していくシステムを構築していけば、相乗効果が生まれると思う。

事務局

そういった活用方法もあると思う。検討していきたい。

シティプロモーション事業について基金活用期間を令和8年度まで延長することに全会一致。

閉会 午前 11 時 40 分 大野課長補佐